

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2019年12月23日
【会社名】	株式会社C E ホールディングス
【英訳名】	CE Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 恵昭
【本店の所在の場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 芳賀 恵一
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 芳賀 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

2019年12月18日開催の当社第24回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年12月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金13.5円
配当総額 金101,955,281円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年12月19日

第2号議案 定款一部変更の件

株式会社マイクロン（以下、マイクロン）と資本業務提携を行い、2019年11月29日にマイクロンが発行する株式の過半数を取得して連結子会社としたため、これに伴い、マイクロンの事業活動に即し、現行定款第2条（目的）の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、杉本恵昭、松澤好隆、芳賀恵一、金田直之、齋藤直和、田原保及び松尾茂を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、吉住実、名倉一誠及び吉田周史を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、梁田真を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、通常の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	45,156	87	0	(注) 1	可決 (99.81%)
第2号議案	45,116	127	0	(注) 2	可決 (99.72%)
第3号議案				(注) 3	
杉本 恵昭	44,919	324	0		可決 (99.28%)
松澤 好隆	45,073	170	0		可決 (99.62%)
芳賀 恵一	45,074	169	0		可決 (99.63%)
金田 直之	45,072	171	0		可決 (99.62%)
齋藤 直和	45,074	169	0		可決 (99.63%)
田原 保	45,069	174	0		可決 (99.62%)
松尾 茂	39,316	5,927	0		可決 (86.90%)
第4号議案				(注) 3	
吉住 実	45,065	178	0		可決 (99.61%)
名倉 一誠	43,188	2,055	0		可決 (95.46%)
吉田 周史	45,067	176	0		可決 (99.61%)
第5号議案				(注) 3	
梁田 真	40,755	4,488	0		可決 (90.08%)
第6号議案	44,699	544	0	(注) 1	可決 (98.80%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。